

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和 4年 6月 8日

京都市長 門 川 大 作

1 許可年月日及び許可番号

令和 2年 7月 7日 第4795号

令和 3年 1月 6日 変第2060号

令和 3年 6月30日 変第2074号

令和 3年11月26日 変第2088号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第2工区)

京都市北区上賀茂中山町17番(一部)及び22番(一部)

(第3工区)

京都市北区上賀茂中山町12番, 13番, 14番2, 15番及び87番2(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市寺戸町七ノ坪108番地

河村建設株式会社 代表取締役 河村 芳雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)